

令和2年度 第1回 岡山市学校給食運営検討委員会会議概要

< 1 > 日時・場所

日時：令和2年7月22日（水） 10：00～11：40

場所：勤労者福祉センター4F 第1会議室

< 2 > 会議の内容

○説明及び協議の内容

○会長：本日は、前回に引き続きまして、学校給食の諸課題と方向性についてご意見をいただくということをお願いしたいと思います。

給食ということ、安定的にということも非常に重要でございますので、中・長期的な視点からのご意見をいただいておりますけれども、いろいろと身近に課題も見えております。

例えば、岡山学校給食センターの建て替えであったりとか、あるいは見渡しまして全体的に施設の老朽化が進んでおりますので、さまざまな課題もございます。さらには、昨今のいろいろなことを踏まえまして、職場環境の改善など、直面する問題がいろいろございまして、それらとも中・長期的な部分とかかわってございますので、定例の学校給食の取組への評価につきましては、後日改めて会を持たせていただきたいと思います。それに先んじまして、本議題に関しましてご意見をいただくということが必要であると考えておりまして、今回お集まりいただきました。どうぞご理解のほど、よろしく願いいたします。

それではまず、新しく委員になってくださいました方もおられますので、これまでの議論の概要、それから岡山市の学校給食の実施状況につきまして、事務局からの説明をお願いしたいと思います。

○事務局：最初に、現在の岡山市の学校給食の実施状況について簡単にご説明を差し上げます。

令和2年5月1日現在、岡山市では、小・中127校で完全給食を実施しております。単独校方式が94場、親子方式が1場、共同調理場方式が8場の合

計103場で、岡山市の児童・生徒、約54,000人の給食を提供しております。運営方式は、直営方式と民間委託方式の2つの方式です。8学校給食センターの運営方式は全て民間委託方式となっております。

次に、前回の検討委員会の概要でございますけれども、学校給食が直面する諸課題と、それにしっかり対応するための有効な手法として、調理場のある程度の集約について検討しています。学校給食が直面する課題といたしましては、施設の老朽化、職員の人員不足、児童・生徒数の減少があり、このままでは安全でおいしい給食の安定的な提供が脅かされ、食育の推進力の低下、多大な施設改修経費の負担、それから運営効率性の低下等が非常に危惧されるようになっております。

これらの課題にしっかり対応していくためには、調理場のある程度の集約が非常に有効と考えており、すなわち老朽化した調理場を減らして守備範囲をコンパクトにし、限られた資源を有効に配分すれば、人員不足の緩和あるいは解消、全体的な事務負担の軽減につながります。また、集約化により効率性が向上し、運営費の削減ができるなど、財政負担の軽減を図ることができます。さらには、改修が必要な老朽施設が減ることで、財政的な見通しも立てやすくなって改修工事等も進めやすくなり、職場環境改善の近道にもなることと期待ができます。そして、集約化の手段としましては、給食センターの増設や調理能力アップにより受配校を増やす、周辺給食センターの再整理、親子方式の導入の3つの方法が考えられます。

続きまして、給食調理場については、小・中学校の単独調理場95のうち、3分の2に当たる63の調理場が昭和年代築となっております。特に中学校はほとんどが昭和年代築に集中しております。

また、小学校、中学校を比較いたしますと、中学校のほうが集約化した形での指導、対応がとりやすく、集約化の対策に適しているということが考えられます。

続きまして、老朽化施設更新の取組の一つとしてご紹介させていただいた、岡山学校給食センターの整備事業についてでございます。老朽化が著しい現岡山学校給食センターについては、現地建て替えが困難なため、移転建て替えの方向で検討を現在進めております。昨年度、事業手法や建設の適地の検討のた

め、P F I 導入可能性調査を実施しまして、P F I の導入は有効との調査結果等が出ており、当検討委員会でもご報告をさせていただきました。施設規模決定の上、この調査結果を踏まえて、用地取得や事業手法の決定に向けて事務を進めてまいりたいと考えております。

○会 長： さて、ここまでさまざまな今申し上げたような貴重な意見をいただいて議論を進めてまいりました。また、調理場更新の取組例といたしまして、岡山学校給食センターの移転建て替えの話を最初に少し言及させていただきましたけれども、老朽化が著しい現センターの状況というのは、まさに予断を許さないということは間違いないことございまして、前回の検討委員会の中でも所長さんからそのような趣旨のお話をいただいたところでございます。

建て替えに関しましては、差し迫った課題というふうには考えておりますけれども、新たな受配校取り込みということも場合によっては考えられるということもございまして、単独調理場の集約化を図るというようなことを考えるに当たっては、極めて大きな機会であると考えられます。委員の皆様には、このようなことについても十分にご認識をいただきながら、後ほどご意見をいただきたいと考えております。

前回の委員会で各委員からさまざまなご指摘あるいは宿題をいただいております。私としましては、それらは大きく3つに分けて考えることができると考えております。

まず1つ目は、施設の老朽化や職員の人員不足等の諸課題について、集約化を云々する前に個々具体に対応すべきものがあるのではないのかというご意見です。これにつきましては、前回の委員会の中でも事務局からご説明がございました。簡単に申しますと、施設のメンテナンスにつきましては、きちんとやりながら応急的な修繕にもしっかり対応するとともに、欠員となった人員も募集に努めております。これはもう間違いのないことでございます。さまざまな工夫をしながら進めております。しかしながら、現実的に年々修繕の対応が必要になるということが多くなってございますし、人員の応募に対しましても、欠員を全て埋めることが難しいというようなことも出てきております。このように根本的な解決にはさまざまな手だてをとりながらも至っていないということ

でございます、集約化ということをご提案させていただいておりますという経緯になっております。まず、この1点目に関しましては、そのような形でお答えを述べさせていただくということでご理解いただけたらと思います。

2つ目、これは集約化とか、いろいろなことを考えるに当たりまして、量的なもの、数量的なものだけではなくて、その中身、質的なもので参考になる、ほかの都市の例を参照しながら議論することが必要なのではないかとご意見をいただいております。

さらに、3つ目として、先ほどのご説明の中でも小学校、中学校の集約化を考えるなら、どちらが適しているかというような議論もございましたが、中学校の単独調理場をセンターに集約化した場合、どのような課題があるのかというように整理させていただくことができるかと思います。

これらにつきまして、2つ目、3つ目の宿題に対して事務局から整理していただき、お返事をいただけたらと思っております。

まずは、参考になるような他都市の例ということにつきましてご説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○事務局： それでは政令指定都市の学校給食の調理方式別実施状況について、説明させていただきます。

政令指定都市の小学校は、ほぼ単独方式が主体なのに対し、中学校は、デリバリー方式や共同調理場方式が主流でございます。全国になりますと小学校でも単独方式は半数弱、中学校になりますと約4分の1という状況です。また、近隣の中核市4市でも中学校が単独方式主体のところはございません。

これがほぼ現在の状況でございますけれども、ここに至るまでがどうだったかという、政令指定都市のうち11市が平成以降にやっと中学校の完全給食の実施に踏み切っています。さらに、このうち8都市が2001年移行の実施です。この11都市の実施方式にしては、デリバリー方式が後に親子方式に切りかえた大阪市を含み8都市で、親子方式が2都市、これは札幌と北九州市でございます。それから、センター方式が1都市、これが川崎市ということになっておりまして、自校方式を選択したところはありません。

中学校の完全給食化が遅れ、自校方式主体のところが少ないのは、社会情勢

を背景にした財政的な面が大きいとは思いますが、小学校と中学校における給食の位置づけの違いという要因も少なからずあるのではないかというふうに考えております。よって、参考になるのは、岡山市以外に中学校が単独自校方式主体である、さいたま市と浜松市ということになりますけれども、浜松市は政令指定都市移行の際の大合併時の状況がそのまま残ったもので、方式の統一化についての課題認識はお持ちのようですけれども、具体的な動きははまだ見えてきていないという状況でございます。

一方、さいたま市の場合は、合併前の浦和市において、老朽化したセンターの更新に当たり、当時の市長のトップダウンによりセンター方式から自校方式に切り替え、その後の平成の大合併でその浦和市長がさいたま市の初代市長となり、新市の中で自校方式とセンター方式が混在する中、自校方式に統一したものということですが、さいたま市は人口が本市の倍近く、人口密度も6.6倍など、都市規模や環境が大分異なる上、自校方式に切りかえたのが市長のトップダウンということで、その際どのような検討がなされたのかは見えにくく、また自校方式による財政的影響等ももう少し見届ける必要もあると考えられるので、これから注目していく必要はあるとは思いますが、方向性を検討する上での参考には、なりにくいのではないかと考えております。

ただし、お隣の倉敷市が老朽化した調理場を多く抱え、その更新についての方針の検討に先んじて、4つの老朽化した共同調理場を統合する12,000食規模の共同調理場を整理したこと、またその後まとめられました調理場整備方針には調理場の集約化がうたわれていることなど注目すべき点もあり、施設更新の推進やよりよい給食センターをつくる上でのハード、ソフトとも参考になることも多いのではないかと考えております。説明は以上でございます。

○会 長： 1つだけ、よろしいでしょうか。単独調理場の形式をとっている中学校は、全国的に見れば、25.5%、近隣で見れば8.4%ということではほとんどないということなんですけれども、何か地域的な条件の違いであったりとか、気候によってとか、あるいは人口のいろいろなことであったりとか原因があると思うんですが、結果として近隣では中学校では単独調理方式が選ばれていないということに対して何か原因があれば、事務局で検討の際に上がってきたこと

などを教えていただけたらと思います。

○事務局： 一番考えられるのは、先ほども説明にもありましたように財政的な負担というのは大きいと思います。どこの都市も今調理場、特に岡山市のように単独調理場を持っているところというのは老朽化が一番の課題というふうに捉えていると岡山市も思っておりまして、それを解決する一つの手段として、こういう方式というのがとられたんではないかと考えております。

○会 長： では、そこに続きまして、政令指定都市の半分以上が実際には平成以降にやっと給食を始めるというようなことだったかと思うのですが、確かに中学校での完全給食化というのはなかなか進んでこなかったということ、あるいは自校方式というのが少ないというのは、小学校と中学校における給食がどういう意義を持っているかという位置づけが違っていたりということ、あるいは前回の資料で一案として示させていただいている小・中学校の比較というようなことも、もちろん影響しているだろうということは考えられるのかなと思っております。

そして、結局のところ、中学校の給食の実施方式については、今お話しいただいたようなその都市の状況、特に財政的なものも含めた事情が大きいとは思いますが、その都市の状況におきまして、各実施方式の長所・短所を鑑みながら、もちろん第一は中学校の生徒たちをまずは考えながら、その都市について最善の方法を選択されたんだろうなど。いろいろなことを総合的に勘案して選択されたと受けとめさせていただきました。

では続きまして、3つ目の中学校の単独調理場をセンターに集約した場合、さまざまな課題というのが考えられるわけですが、それにつきましてあわせてご説明をいただきたいと思っております。

○事務局： まず自校方式とセンター方式の整備費や運営費について少し具体的に考えてみたいと思います。

岡山学校給食センターの移転建て替えに関し、受配校取り込み数別の経費の比較を行いました。これは去る3月9日開催の市議会、常任委員会でご説明差

し上げました。最近の他自治体の同規模センターの事業費の平均や直近の岡山市の決算額等をもとに概算試算し、施設整備費を15年のランニングコストとして比較をしております。15年といいますのは、PFI方式の一般的な事業期間でございます。

結論から申しますと、受配校の取り込みが多いほど財政負担が軽くなり、センターを現状と同規模で建て替え、全く新たに受配校を取り込まなかった場合と7校を取り込んでセンターに集約化した場合とでは、およそ14億円近い差、4,000食、5,000食規模のセンターが1つ建てられるくらいの財政負担軽減が図れると推定をされるところでございます。そして、15年を過ぎても運営は継続するので、集約化しない場合、さらに年間6,000万円を超えるランニングコストが余分にかかり続けます。

○会長： ちょっとだけ具体的に確認させていただきたいんですけども、現状、調理能力3,000食の場合、15年間のトータル費用が81億円、8,144百万円という数字でよろしいですか。

○事務局： はい。

○会長： それぞれ7,000食、6,000食、5,000食の試算で、15年間のトータルコストがそれぞれ6,777百万円、7,215百万円、7,749百万円という形で、8,144百万円と比較したら、マイナス1,367百万円、あるいはマイナス929百万円、マイナス395百万円ということよかったですね。

○事務局： はい、そのとおりでございます。

○会長： この説明に関しまして、単純に集約化、例えばこの規模で集約化すると、このぐらい経費の節減、あるいは有効に財政的な配分というのが行えるということだと思います。ご質問が、もし後でありましたら、あわせていただければと思います。では、学校給食各実施方式特徴比較のご説明もあわせてお願いしま

す。

○事務局： 前回、センター化した場合に懸念される、さまざまなお指摘をいただきましたけれども、それは結局単独自校方式の長所にいかに近づき、センター方式の短所とされているものをいかに克服するかということだと考えております。これを取り込む基本的な考えとしましては、自校方式の大きな短所である、整備あるいは更新費用それから運営費ともセンター方式に比べて割高になるというのは、どうにも手の打ちようがなく、整備してしまえば取り返しがつかないけれども、センター方式の短所や自校方式に比べて劣るとされているものは、工夫や努力により補うことができたりリスクやハンディを軽減したりでき、そして運営しながら改善を重ねることもできるというふうに思っております。こうした諸課題に対応するため、中学校の単独調理場のセンターへの集約に当たっては、関係職員等による内部検討チームのようなものを設け、現岡山学校給食センターの実績や他都市の同規模センターの事例も参考にしながら、そこでの議論や意見をセンター運営や食育の推進体制、施設整備等に生かしていただくかというふうに考えております。ご指摘いただいている諸課題についても、こうした場でしっかり検討していきたいと考えております。

○会 長： では、この学校給食の各実施方式の特徴の比較に関しまして、ご質問、ご意見等ございませんでしょうか。こういう点が抜けている、さらにこういうこともあるのではないかなど、ございましたら是非。

事務局に一言お願いしたいんですけども、最後のほう、しっかりと検討していきたいというふうにご発言されておりましたが、例えばどういうことについて今後検討していく必要があると考えられているのか。現時点で例えばということでは構いませんので少し挙げていただくと、理解が得られやすいと思いますが、いかがでしょうか。

○事務局： まだ検討という形までは至っていないところなんですけど、考えられる案としましては、例えば食育については小学校と中学校をよりトータルに捉えて、小学校は一案にも示したとおり自校方式、中学校はセンター方式ということに

なれば、それぞれにふさわしいカリキュラム、例えば小学校は、実物や体験を中心に、中学校は、資料を中心というふうなことも考えられるのではないかと考えております。

あと、もしもセンターを新しく新築した際のことなんですけれども、例えば倉敷中央学校給食共同調理場にもありますが、当然、センター化をするのであれば見学通路をきちっとつくるであるとか、あるいは食育に伴う研修室をつくらどうかとか、そういうこともあわせて検討していかないといけないと考えております。

○会 長： 委員の皆様、何かほかに追加のご発言ございませんでしょうか。今後の話か後のほうでは出てまいりましたけれども、いろいろと危惧される部分に関して、ちゃんと検討をするというようなことがお示しいただけたというふうに考えてよろしいのではないのでしょうか。経費の比較では、すごく違うなという部分、あるいは自校方式、単独校調理方式、センター方式との比較、あるいは自校方式において、どういうふうに整備費用とか、運営のための費用の縮減を図っていくのかというのは現実的には極めて難しいとは思いますが。これまでもかなり力を入れてやっていただいているところですし、センター方式が持つ、少しハンディと考えられるかなという部分に関しましても、ご発言ございましたように、ある程度の工夫、あるいはさまざまな努力を重ねることで、そのハンディの部分を完全に解消できることは難しいようなものもないわけではないんですけれども、軽減したり、あるいは緩和したりというような方向で対応が可能だというふうに考えられると思います。センター化に関しましては、これからはさまざまな新たな課題というのが見つかってくるということもあるかと思われまして、是非しっかりと情報収集いただいて、さらには現場の皆さんから実際のところのお話をしっかりと集めていただいて、具体的に子供たちのためによりよい形で進めていただきたいと思います。それでは、ここまでのご説明あるいはご議論の中で全体的にご意見を頂戴したいと思います。いかがでしょうか。

○委 員： 新たに7校、5校、3校を受配校として取り込む場合というような話があっ

たかと思うが、具体的にその3校、5校、7校というのは、まだぼんやりとした形ですか。給食ができてから給食まで大体2時間というような基準があり、恐らく岡山市内だったら2時間以内でそれは賄えるかとは思いますが、その辺のご検討はされているのかどうかお伺いします。

○事務局： 取り込む学校というので7校というふうにしているのは、先ほど、PFIの可能性調査について説明をしましたが、その中で適地というところで2地区を絞っておりまして、そのうち1地区について、より適地だというふうなことも調査の中ではいただいております。そこから大体30分以内に配送できる場所ということを考えて、7校というのが限度ということで、7校というのを入れさせていただいております。

○会長： 今のご説明は建設用地の検討経過のことと思ってよろしいですね。

○事務局： はい、そうですね。

○会長： 30分以内を想定して試算したということですね。

○事務局： はい、そういうことでございます。

○会長： 安全でおいしい給食の安定的・効率的な提供という中には温かいものをということも当然入っておりますので、今の委員のご指摘は重要かと思えます。

○委員： 給食の方式特徴比較の件ですが、多分財政的、将来的に見るとセンター方式をとると思うんですけども、その中で一番気になる短所が食中毒とか、故障等のところで、取り込む学校数が多ければ多いほど影響も多いと思えます。それは短所で挙げてるだけなんですけれども、その短所に対応するための方策は考えてますか。

○会長： 具体的に、例えば現在センターではどういうふうに対応されているのかも含

めてお答えいただけますか。

○事務局： センター方式の短所、食中毒の発生時の被害については、またこの審議会で別途議論をいただきたい、報告もさせていただきたいと思っておりますけれども、衛生管理については万全を期してやっていると思っておりますので、食中毒に関しての被害が出た場合、まずは出ないようにするというのが一番なのかなと。確かに、短所に挙げているのが、もしも出た場合は広範囲に及ぶということは当然思っておりますが、確かに最近でも、埼玉県八潮市で食中毒がございました。ただ、八潮市については、当方で調べた限り、民設民営という形でデリバリー方式でやられている給食調理場ということです。各給食調理場のセンターの中で食中毒が起こっているのは非常にまれだと全国的な傾向では思っております。ですから、出た場合は確かに非常に広範囲に及ぶということなんですけど、出ないための努力を一生懸命やっていくと。それはもう当然必要なことで、そこに全力を傾注していきたいと思っております。また、調理器具の故障等、緊急時における影響も大きいということで、事務局においても調理器具の故障についてというのは非常に気を使っております。施設の老朽化というのを一番最初に説明しましたがけれども、実は器具の老朽化というのも当然ありまして、夏休みの点検や日々の点検を行うことにより調子が悪いものは、なるべく早く対応をさせていただいております。ただし、緊急の場合というのは、機械が動かないということであれば、調理員とか栄養士の皆さんにもご迷惑をかけているという点もあります。ここについても早目、早目の対応をすることによって解決ができることだろうというふうには認識しております。また、現岡山学校給食センターでの対応ですが、日々の点検をしっかり行うようにしております。

○委員： 確かに日々の努力、点検、衛生注意等によって、なるべく発生しないことをみんな希望していると思うんですけれども、万が一のときの対応の手順とかも一応用意しといたほうがいいかなとは思いますが。

○会長： 具体的な中身のことにつきましては、実際にこれがさらに進行する際には是非

丁寧に検討して対策をしっかりと立てていただきたいと思いますが、事務局、大丈夫でしょうか。

○事務局： 今、委員のご指摘等もございますので、マニュアル等も整理して、そういうふうにならないような方策というのを立ててまいりたいと考えております。

○会 長： そのほかにもございますでしょうか。

○委 員： 学校給食各実施法式の特徴を比較すると、小学校は単独方式ということなんですが、中学校がもしセンター方式にどんどん移行していった場合に、配送された給食はその後どういった状態で誰が責任持って配膳までを見るのか。そして、学校現場も日々いろんなことが起きますし、今はいろんな立場の職員が勤務しておりまして、日によって給食を食べたり食べなかったり非常に細かく数の調整も必要になってきます。そういったあたりの責任持って最後まで配食までを見届けるような役目を今後誰が担っていくのか。そして、小学校もそうですけど、アレルギー対応が非常に今複雑化しておりまして、何かあったときに、すぐに献立表等を持って駆けつけてアレルギー対応、もちろん養護教諭も対応しておりますけれども、栄養士の先生と養護教諭の先生、それから調理に携わってくださる、いろんな立場の方がそういったアレルギー対応についても責任持ってかかわっていく。今はそれができているんですけど、センター方式に移行していった場合に、どういうふうにそれを担保していただけるのか、何か見通しがあれば教えていただきたいと思います。

○事務局： まず、責任持って誰が対応するのかですが、例えば、配膳までという、配送校の問題ですよね。受配校のことということだと思います。今センター方式でやっている、例えば岡山学校給食センターであれば、受配校、受託した委託業者がそこで受け取りというのも人員配置をして受け取ってもらって所定のところまで運ぶということはやっておりますので、それと同じような形で今のところは考えております。実際に配送校、配送するところが多岐にわたりますと配送時間等もそれぞれ違ってくると思います。そこら辺についても今のご不安

というのもあると思いますので、十分検討しながら対応してまいりたいと思います。

次に、アレルギー対応についてですが、恐らくこれは栄養教諭が学校におられないということの裏返しかと思いますが、今、岡山学校給食センターも栄養教諭が2人常駐しております、5校の対応というのをやっております。実際に恐らく学校が、一番心配されているのは、学校の行事がいろいろあると、それに適切に対応できるかというところだと思います。そこについても栄養教諭は、学校には常駐はしておりませんが、センターには常駐しております。その辺の連携というのは、現状でもできていると思っておりますので、さらに何ができるのか。先ほど食育の話もしましたが、どういふふうな形で食育を推進していくのかというところもあわせて、改善もできるところはしていきたいと考えております。

○委員： 学校現場としては、本当に給食をやっていただいているありがたいなと思っております。1学期もぎりぎりまで給食をしていただいて授業時間を確保できるということで、給食がなかったら、例えば来週は、もう昼で帰らなければならず非常に苦慮するところではあるが、今回、給食をぎりぎりまで延長していただき、とても感謝しております。ありがたいなと思っております。前任校は自校給食だったが、今の学校はセンター給食になってます。その中で私は非常にセンターとの距離を感じるなと思っております。敷地の近くにあるが、なかなか身近なものに感じにくいなというのを私自身は思っております。子供たちも同じような状況なのかなという気はしております。

また、栄養教諭に話を聞いたが、栄養教諭は、それぞれの学校の行事に対応していかなくやいけない。それから、給食人数を見ていかなくやいけない。変更があれば、その変更を連絡していかなくやいけない。事務処理が非常に多くて、なかなか中学校のほうへ食育であるとか、そこら辺で単独校のような形でのかわりができないのを心苦しく思っておりますというような話を聞いてます。しかし、いろんなことを考えていくとセンター方式もやむを得ないと思うが、センター方式になったときに、できるだけ多くの方が各学校担当でつくるような、そんなシステムというのもつくっていただいたほうがいいのかなと思って

ます。この学校には、あなたに対応してねというような、そういうような立場の、もっと言えば5校に対応するのであれば、5人の栄養教諭がセンターにそれぞれ配置されるような感じになっていただくのが一番いいのかなと。あつてはいけないんですけども、実はメニューの変更をファクスで小学校のほうへ送ったら、そのファクスを見てなくて、給食を食べる段で、あっ、メニューが変わってるということで、ひやっとしたことがあるというような話も聞いております。是非そこら辺のことを人数であったり、栄養教諭の配置、センターに配置ではなく、例えば学校へ配置をしてセンターのほうへ出向するみたいなことも考えていただけると、アレルギー対応であるとか、そういったところについては、かなりの部分をクリアできると思ってます。これもお金がかかることなんですけども、子供たちの命にかかわる部分でもありますので、検討していただけたらなと思っております。

○会 長： ご意見という形ですかね。これに対しまして、何か事務局からありますか。

○事務局： 配置については、まだこれからですが、今も言われたように学校との連携に不安があるので、それぞれの担当の栄養教諭がいればというのはよく理解はできます。どういう形で配置ができるのかというのは別にしまして、そういう不安を払拭できるようなシステムづくりというのも今後必要ではないか考えております。学校との連携も、そういうふうなシステムの中で対処していくことができればと考えております。

○委 員： 大阪市は、例えばデリバリー方式から学校調理方式とかセンターに逆に変わってるという形なんですけど、姫路なんかはまだデリバリー方式ですよ。センター方式の話は出ているが、デリバリー方式と、例えば改築とか新しいセンター方式にするとかの比較とかというのは、何か資料があるんですか。デリバリー方式にするとこれだけ経費がかかりますよとか、逆に経費はそんなにかからずに、さっき言ったような、例えばコロナじゃなくても、食中毒とかのリスクが高くなりますよとか、そういった比較がデリバリー方式のほうが見えなかった。デリバリー方式について、例えば、コストパフォーマンスが全然悪いん

だとか、給食費が高くなるとか、建物的なこととか、食中毒が増えるとか、いろんな課題があると思います。そういうようなものの比較検討があったほうがよい。最初からデリバリー方式が出てないが、何か理由があるのか教えてほしい。

○会 長： では、事務局で、デリバリー方式というのはどういうものであるかというところから簡潔にご説明いただけたらと思います。

○事務局： デリバリー方式というのは、基本的にお弁当方式ということで、簡単には民間でつくったお弁当を保護者の方が、今日お弁当が要るよと言ったら先に注文をしておいて、給食を食べる時間に持ってきていただく方式です。これの利点は、自治体が建物自体を持たない、でも実施できるというところがございます。

先ほども、説明の中でも申しましたけれども、デリバリー方式を採用しているところというのは、基本的に、2000年代以降の話なんですけど、特に政令指定都市においては、中学校で給食を実施していないところが多かったというのがもとの成り立ちだと考えております。

ここで比較検討していないのは、岡山市の場合、中学校は、自前の給食調理場で実施しているという状態ですので、あえてデリバリー方式については除外して考えております。中学校の施設を有効に活用するにはどうしたらいいかということもあり、今岡山市の場合は栄養士が献立を考えて、それによって食育のことも考えて、子供たちに安全で安心な給食を提供しているので、民間のデリバリー方式は採用しにくいと考えております。そのため、デリバリー方式は最初から除外をしているという現状でございます。

経費についても、先ほど言いましたように、施設を持たないということは実際に自治体の経費は必然的には安くなると思っております。保護者の立場でどちらのほうがいいのかということであれば、お金の面というのは市のほうがどれだけ保護者負担を軽減していくのかということにもよると思いますので、ここは調理場の施設とか食の安全とか、安全で安心なおいしい給食を提供するという形でいっておりますので、あえてデリバリー方式は考えていないという

こととなります。

○委員： P F I方式というのは、結局民間が建設して、民間が運営して、最終的に市の建物をという形の方式に見えるが、そうなると結局デリバリー方式を民間に頼んで給食を適切に提供してくれるところ、例えば入札で落札して、安全安心に給食を提供できる業者をお願いすれば、逆に81億円も経費が必要なくなる分、他のところにいろいろと回せるところがあるのではないかと考えてました。要は建物を持たない、修繕も要らない、その分これだけの経費はほかのところに使いますよといったところは考えてないのかと聞いていた。

○事務局： もともと岡山市の給食のあり方というのが、ずっと長いこと、中学校も小学校も給食をやってきたと。それによる岡山市のよさというのは当然あると思います。ここを崩さずにどういった形で、なるべく経費をかけずに今までと同じような質の高い給食を提供できるかというところを考えまして、こういう方式にしたというのが実情でございまして、お金のことだけを考えると、確かに委員がご指摘されたとおり検討の材料にはなると考えています。

○委員： 要は民間となっておりますけど、単なるお弁当屋さんという感じじゃなくて、例えばNPOとかで、今までは子供が行かれてた保護者がそういうようなところに属してやるというのもありだとは思うんですね。そういったところで、市のほうも余りお金を使わないで、逆に要は雇用もちゃんと生まれますよという、そういったところも考えて、どれだけかかるのかという比較だけは、欲しい。

○事務局： はい、わかりました。デリバリー方式について、委員がご指摘されたように、最初から事務局としては、そういうふうな出発点でのデリバリー方式を排除して考えていたというのもありますので、またお示しができたらと思っております。

○会長： これまでの議論を踏まえすと、デリバリー方式を当初から排除したという

よりも、学校給食運営に関しては、このような評価項目でしっかりと進めていくということで、指導を充実していく、あるいは安全管理・衛生管理、効率的な運営で、アレルギーとか、そういう対応をしていくというようなことを進めていくと。その上で、安全でおいしい給食を安定的・効率的に提供すると。それから、食に関して指導をしっかり充実していくと。

そうなったときに、今事務局からのご説明があったような、その部分がどう担保できるかということ。民間に委託をする場合に募集をかけますよね。その募集をかけたものに対して応募してきてくださる企業がどんどん圧倒的に減ってきて、そもそも学校給食、だから安全管理・衛生管理という極めて厳しい基準を満たさなきゃいけないということも含めて、なかなか応募してくださるところも少ないということで、施設もあることですしという先ほどの議論につながっていくのかなという面もある。デリバリー方式ということになると栄養的な部分、食育的な部分、あるいは企業が応募してくれるかという部分、いろいろなことを考えて、結果無理ですよというふうなことになるというように理解しております。難しいだろうなということですよ。

ここで1つご紹介しておきたいと思いますが、これまでの議論にずっと参加してこられました委員が、本日欠席されております。この方から、あらかじめご意見を頂戴しておりますので、主なものだけをご紹介します。

特にセンター化については、これまでの議論を踏まえると、やむを得ないだろうと。ただし、そのやむを得ない中でも、特にこれまでこの委員会の中で具体的に検討されることが相対的に少なかった食育をどう担保していくのかという部分に関しては、実現性のある施策をしっかりと立ててほしいと。特に、例えば調理員さんが採用しにくいことであったりとか、あるいはその理由として、いろいろなところで格差が出てきてしまう、厳しさに見合うだけのものが得られるのかというあたりであったりとか、そういうことも含めてしっかりと実現性のある人材確保ができて、それが有効に活用できるような体制に施策を含めてしっかりと今後の検討としては是非していただきたいと。

さらに、効率的・効果的な食育の手だてというのを従来型の人が直接行ってということだけでなく、さまざまな有効な手だてがあるだろうと。それをもっと活用することを考えたほうが食育に対してもいろいろな手だてがとれるので

はないかと。

これは事務局からも参考に、例えばということで挙げていただいたんですけども、もしセンター化が進むとするならば、是非センターが見学できるように、今からつくる施設で見学ができないなんていうことはないんじゃないだろうかということをご意見としていただいております。

そして、ご指摘がございました故障とか食中毒のことに关しましても、リスクヘッジができるような手だてを是非考えていただきたいと。それは施設の面だけじゃなくて、運用の面ですね。例えば、今回のコロナの件でも、2交代、3交代すると1人が出たときにそのグループだけがお休みすればいいという形になりますよね。全員が同じところで集団ということだったら難しいですけども。あるいは、いろいろなところで取り組まれているように、休憩室を分けて、病院なんかで休憩室での感染ということがありましたので、そういったような運用面でできる工夫というのをしっかりと盛り込んだ形で検討を是非していただきたいと。そのためには、そういったことを考えたり、それを実際にやるための手だて、あるいは財源というのも必要でしょうから、そういうようなことを含めての体制をしっかりと考えてほしいということ。

あるいは、これはなかなか興味深い意見だなというふうにお聞きしましたが、社会資源としてセンターをしっかりと位置づけられないのかと。それは是非、この委員会の案件としては大き過ぎるので、意見として聞いてくださいということでしたが、例えば災害なんかが起こったときに、いろいろなところから寄附とかがあつて、お弁当とかが配食されますよね。給食センターがあるんだったら、その給食センターを有効に活用するというようなことも考えられないのかと。実際にはセンターを管理する上で、一般の人が入ると、ちゃんと消毒したりで次に使うときにすごい大変なことになるので、センターの運営の仕方として、そういったさまざまなことに対応できるような運営の仕方というのを当初から盛り込んだ運営を考えられると、市としてせつかく大きなお金を使ってつくるものが有効に活用できるんじゃないのかという意見をいただいております。

そのほか細かい話をいろいろといただいておりますけど、概ねそういったご意見をいただいております。既に出た意見、あるいはお答えいただいていること

ばかりだと思いますので、ご紹介ということでとどめたいと思います。

ここまで広くこれまでのことを一部復習みたいなこともあって確認しながら進めさせていただいておりましたが、少し確認、整理をさせていただきたいと思います。

まず、ある程度の集約化ということについてですけれども、さまざまな課題あるいはそれらの影響を緩和するために集約化というのが有効で、あるいはもう現下では避けて通れないという理解は共有できたのではないかというふうに思います。また、集約化の方法について、3つの方法があるというのも検討の課題としては、ご異存はなかったと思っております。よろしかったでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○会 長： ありがとうございます。

次に、これはあくまでも一案としてという形でお示しいただいたものではあります。センター化を進めるのであれば、小学校・中学校のどちらをとというふう考えた際には、調理場の集約については小学校よりも中学校のほうが適しているということに対してご異論はなかったように思いますが、よろしかったでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○会 長： ありがとうございます。

では、ここまで確認できたということで、集約化というのを新たな方向として今後、具体的に検討を進めていくということ、進めるに当たっては小学校・中学校で検討する場合は中学校のほうがより向いているという考え方で進めていくということで、よろしかったでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○会 長： ありがとうございます。

このほか、ここまでの議論の中で漏れていることはございますでしょうか。事務局で、ここまでの議論の中で、ここに関してはもう一度議論の進め方に

に関して、こちらで確認をしてほしいということがございましたら。

○事務局： 概ね事務局の一案として小学校と中学校では、どちらかといえば中学校の集約化のほうをとという、確認をしていただいたということなんですけど、実はこの議論の中にも出ましたけれども、岡山学校給食センターの建て替えについての検討を今、事務局でしているところでございます。これについては、センターは実は昭和46年にできたということで相当古くございます。これはもう喫緊の課題だというふうに考えております。

先ほど施設規模を決定次第、次の段階に進みたいという話もしましたけれども、調理場を集約するという方向性については、今のご議論で行くと今のセンターも大体の方向性に沿うものだというふうに考えておりますけれども、それについても確認ができたのではないかと考えております。これについて、また事務局でも議論を進めまして、具体化できる方向で考えていきたいと思っております。

○会長： 最初のお話の中でも少し触れさせていただきましたけれども、総合的に方向性を定める機会というのは、そうそうありませんので、いろいろなことを整理して、よりよい方向へ向けていくというのは、またとない機会だと思います。是非ここでの議論の方向性を活用いただいて、もちろん細かいところはこれから詰めていただくということになるとは思いますが、しっかりと手順を踏んで、よりよい形に進めていただきたいなと思っておりますし、今事務局から簡単にご紹介のございました方向性というのも、もちろん今日確認された議論ときれいに一致しているなというふうに考えて問題なさそうですね。ありがとうございます。事務局から追加のご発言はなさそうですが、委員の先生方、ご意見、ご発言等ございませんでしょうか。

○委員： 岡山市の給食の制度というのは、本当に素晴らしいものだと思っております。小学校の子供たちは、お昼が近づくと、いいにおいができて、いため物の音がして、今日の給食は何かと心を躍らせてお昼の時間を迎えるんですね。調理の先生方がしっかり安全に衛生管理にものすごく気をつけて配膳して

くださったものをおいしくいただいて、そこまで全部トータルで食育を小学校は進めています。つくってくださった方への感謝の気持ちであったり、配膳のときの思いやりの気持ちであったり、それから栄養価のことであったり、いろんな要素がこの食育の中に詰まっていて、そこを支えてきてくださったのが岡山市の給食の先生方、調理員さんを初め、栄養士の先生方、皆さんが本当に体を張って、日々神経をとがらせながら安全な食をずっと毎日提供して下さる。本当にありがたいことだと小学校は思っております。

これが中学校になってセンター方式になるんですけども、でもそうした小学校で培ってきた食育であったり食への感謝の思いであったり、そうしたものが中学校になっても続くような、いろんな方法を考えてくださってると思います。是非そこを大事にさせていただいて、調理員の先生方はこの暑い中、もう命がけでつくってくださってるんです。ここ数日の暑さは半端じゃないので、皆さん休憩を交代でとりながら、それでも子供たちのためにという、その一心で愛を込めてつくってくださった、そういう食への感謝の気持ちが中学校もずっと続いていくように、これが将来にわたって子供たちの人生を支えていく力になりますので、方法としては仕方がないというのは十分理解できます。

財政的なこともありますし、仕方がないなとは思いますが、子供たちが身につけた、そういう感謝の思いであったり、食の力を中学校卒業まで是非続けていただけるような方策を考えていただけたらと思います。現場も精いっぱい食の大切さを伝えていきますので、よろしく願いいたします。

○委員： 今、委員が言われたように私も同じような意見で、岡山市の学校もそうですが、給食の先生ですとか、そういう方の現場での取組というのにすごく感謝しています。本当に今おっしゃったとおり、子供たちとのコミュニケーションもすごくとってもらったりだとか、一手間加えてゴーヤを食べやすくしてくれたりだとか、もうあの手この手を尽くしてくれております。それで、その大筋となるものはこちらで決めていただいて、子供たちに食育ということの大事さというのを訴えながら一緒になって取り組んでいただいている。そういう勉強をさせてもらっている。もうそれは感謝しかありません。予算というのは二の次で、いいものだけを残してほしいなというのが1つあります。

もう一つ、センター化するという事で、ぱっと考えただけではあるんですけど、どうしても給食費が払えてない子供は、例えばデリバリー方式になったら、その日は給食がないのかなとかそういうふうに思ってしまう。そういうことがないようにだけしてほしい。どんな方式をとってもですね。今の方式だと何とかやってますよね。先生方が保護者のところへ話しに行っていたりだとか、きちんとしていただいて、そういうことがないようにしていただけてるので、そういうところもいいところとして継続していただければ。そういう子供が悲しい思いをする、寂しい思いをするということがないようにだけしていただければ。この場をおかりして皆さんにそこだけお願いしようと思いました。どうもありがとうございます。

○事務局： 今、委員さんが言われたことについても、留意しながら今後の学校給食については取り組んでいきたいと考えております。

○会長： ありがとうございます。それでは、よろしいですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○会長： はい、それでは本日の議題はこれで終了ということになります。委員の皆様には、長時間にわたり非常にポイントを突いた議論をしていただきまして、まことにありがとうございました。教育委員会の事務局の皆様には、当検討委員会でのこれまでのさまざまなご意見をもとに、安全でおいしい給食を安定的に提供するという事、そして食に関しての指導を充実していくということを実現するために、より具体的に検討を進めていただきたいと思います。では、これをもちまして令和2年度第1回岡山市学校給食運営検討委員会の議題は終わらせていただきます。